

令和二年九月十六日提出  
質問第二十九号

羽田空港発着便の新ルートにおける航空機落下物に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

## 羽田空港発着便の新ルートにおける航空機落下物に関する質問主意書

羽田空港の国際便の拡張にともない、従来は海上であった、航空機の離発着ルート（以下、「新ルート」という）が、東京二十三区内の超人口密集地の上空も含まれるものとなっている。そこでお尋ねする。

令和二年三月二十九日の新ルート開設後に生じた、新ルートを利用した航空機からの部品脱落、いわゆる航空機落下物（以下、「落下物」という）に関してお尋ねする。

新ルート開設後に新ルートを利用した航空機の落下物の事案は何件あるのか、ご教示願いたい。事案ごとに、落下物名称、落下物の重量、落下物の形状、落下物の材質、落下物の面積、落下物の縦横の長さ、落下日時、落下場所、被害の有無、航空便名、航空機会社名、発覚のきっかけ、その他国交省が把握している情報をお示し願いたい。

また、落下物のうち把握できるのは一部であるとの話も聞く。すべての落下物を把握できているのか否か、お示し願いたい。

以上を踏まえたうえで、新ルートの落下物について政府はどのように対応していくのか、ご教示願いたい。

右質問する。